

宝木地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年9月20日(水) 19:00~20:10

2 会 場 宝木地区公民館

3 出席者 地元出席者 40名
市側出席者 19名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、岩井健康子ども部長、綱田都市整備部長、奥村上教育委員会事務局次長、渡邊秘書課長

<気高町総合支所>武田支所長、橋本副支所長(司会)、大角市民福祉課長、木下産業建設課長、中島水道局西地域水道事務所長

<事務局>宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 河内川の浚渫及び木竹の伐採について

<地域課題>

河内川の下流域(菖蒲橋付近より下流)は土砂が堆積し、木・竹が多く生えています。去年、右岸側の竹の伐採をしていただきましたが、土砂が堆積していることにより、その後すぐに竹が成長しています。木についてもだんだん大きくなっていることから、浚渫と併せてお願いします。

<担当部局の所見等>

【都市整備部、気高町総合支所】

河川管理者である鳥取県土整備事務所へ確認したところ、下記のとおり回答がありましたのでお知らせします。

(県回答)

河川内の伐木については、各箇所の優先度等を検討しながら順次進めているところです。要望箇所の伐木については、来年度以降の実施を検討しているところですが、日常のパトロールにおいて治水上必要な箇所が確認された場合は、その都度対応を行っていきます。浚渫については、現段階では通水を阻害する程の堆積状況ではありませんが、堆積が進めば対応を検討します。



本市としましては、鳥取県に対し適切な管理を要望してまいります。

(都市整備部長)

河川管理者である鳥取県に要望をお伝えしました。鳥取県からは、「河川内の伐木については各箇所を優先度を検討しながら順次進めているところです。要望箇所の伐木については来年度以降の実施を検討しているところですが、日常のパトロールにおいて治水上必要な箇所が確認された場合には、その都度対応を行っていきます。また、浚渫については、現段階では通水を阻害するほどの堆積状況ではありませんが、その堆積の状況に応じて対応を検討していきます。」との回答をいただいています。

この河川等の浚渫や伐木等については、従来から鳥取市でも単県要望として、当河川を管理している県の関係部署に毎年要望しています。今後も、鳥取県に対し適切な維持管理を要望していきたいと思っています。

(地元意見)

台風第18号の影響で、河内川の堤防ブロックに亀裂が入りました。今日橋から見たら、結構亀裂が深いです。今回の台風では水位が亀裂を越しているようです。亀裂が深く距離も結構長いですが、いつ頃修繕してもらえるでしょうか。この地域課題の浚渫よりも緊急性が高いのではないかと思います。

(都市整備部長)

総合支所も亀裂を確認しており、すでに県には状況を報告していますが、再度確認し、復旧等に努めていただくよう要請していきたいと考えています。

(担当課補足：都市企画課)

鳥取県土整備事務所へ対応状況について確認したところ、下記のとおり回答がありました。

【県回答】

災害復旧工事により、速やかに復旧する予定です。

(地元意見)

昨年度、県が河内川の一斉点検をしているはずですが。それに対して、この県の回答は無難です。県に対してもう少し強く要望してほしいです。

(深澤市長)

台風第18号では、市内全域で浸水被害等も発生しています。それらも踏まえ、改めて県にも要望していきたいと思っています。

2 宝木地区公民館前の舗装について

<地域課題>

宝木地区公民館前の駐車場舗装部分は、経年劣化により穴が空いたり、砂利などの骨材が散乱している。

納涼祭、ふれあい市等市民がよく利用する場所でもあるので、今のうちに再舗装を行っていただきたい。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

地区公民館では毎年「施設状況調査」を行い、安全性や緊急性、必要性を考慮しながら計画的に修繕を行っているところです。

宝木地区公民館の駐車場舗装部分についてもすでに確認はしていますが、本地区公民館は築41年経過しており、今後の施設の改修等を総合的に検討する時期が近づいていますので、その中で駐車場の対応についても判断していきたいと考えています。

(地域振興局長)

宝木地区公民館は昭和51年に建築し、築後41年が経過しており、鳥取市全体の62館の地区公民館の中でも5番目に古い建物です。ただ、建物の耐震性はあります。平成24年の調査でも建物自体は使用できるとの結果でしたので、修繕しながら使用しているところです。

本市では、全ての地区公民館の施設状況について毎年調査を行っており、緊急性や必要性を考慮して計画的に修繕しているところです。駐車場の舗装部分についても、平成26年に見積もりを取り、修繕を検討したこともあります。繰り返しになりますが、建物自体も古くなっていますし、今後の施設の改修等を総合的に検討する時期にきています。

鳥取市は現在、鳥取市公共施設再配置基本計画に基づいて建物ごとに順次対応を決定し、整備等を進めています。宝木地区公民館は第1期の更新対象施設に位置付けていますので、その中で駐車場についても総合的に考えて判断していきたいと考えています。

(地元意見)

地区公民館の前は、いつ頃改修する予定ですか。これから計画していくということなのでしょうが、この舗装ではあと5年ももちませんよ。まだ改修まで時間がかかるのであれば、5mmトップやアスファルトモルタルなどで一旦補修しておけば、10年から15年はもつと思いますが、どうですか。

(深澤市長)

今後10年も15年も放置するということは我々も考えていません。鳥取市には1,001の公共施設があります。これらの改修や建て替えを計画的に進めていこうと、1期、2期、3期と分けていますが、2016年から2024年までの計画である第1期で、宝木地区公民館をどうするか検討することと位置付けています。

宝木地区公民館は築後40年経過しており、耐震性は大丈夫ですが古くなっています。近いうちに、今後どうするか考えていかなければいけません。

新しい地区公民館をどうするかということや、一昨年地域づくり懇談会では、酒津地区公民館と統合してはどうかといったご意見もいただきました。いろいろな要素があり、どうしたらよいか、内部でも検討しているところです。その中の選択の一つとして、当面

はアスファルト舗装の補修を行うということも当然あると思います。もう少し総合的に検討したいと考えています。

(地区公民館長)

たしかにこの建物は十分な耐震性がありますが、私が地区公民館長に任命された年には、雨が降ると毎回雨漏りしました。事務所の中もです。雨漏りについては修繕してもらったのですが、雨漏りと同時に電源が全部落ちてしまうということが起きました。平成27年度は、晴天の日も含めて10回落ちました。業者に聞くと、全ての電気の線が鉄筋の中に入っているのを確認できず、電気がきているかどうかをコンセントから調べるしかないとのことでした。平成28年度は合計で4回落ちました。晴天の日と雨の日では、ちょうど半々でした。今年も2回停電しています。これらは、毎回協働推進課に報告していますが、パソコンを含め、全ての電源が落ちるのです。サークルの活動中に落ちることもあります。

修繕ということであれば、玄関を入った所の雨樋が腐って落ちかけていますし、エアコンが建設当時の物なので修繕しようということになっていて、こういった細々とした部分に対応してもらえるとと思いますが、電気が落ちることなどを考えると、やはり物事を耐震性だけで図ることはできないのではないかと思います。

今日は、第1期工事に宝木地区公民館の新築も入っていること、第1期工事は2024年であること(注1)、そして宝木地区公民館が市内の地区公民館の中で5番目に古い建物であることを新たに聞いて、そろそろかなと思っ少し気持ちが和やかになってきていますが、現状を勘案し、新築の方向で検討してほしいです。

(深澤市長)

ありがとうございます。電気系統等の不具合について、改めて承知しました。そのことも含め、どのような選択が一番良いのか、内部でも検討したいと思います。

(注1)

鳥取市公共施設再配置基本計画では、宝木地区公民館は第1期(2016年から2024年)に施設の更新等を検討する計画としています。

5 市政の課題等についての意見交換(フリートーク)

(地元意見)

気高町にある地域包括支援センターが主体となって今年4月から「なぎさカフェ」が始まり、6月、7月、8月、9月に月1回開催されました。主体は地域包括支援センターですが、気高町老友会や、各部落の区長や役員にも声がかかり、いろいろな方が運営に携わっています。今は高齢者を対象としたサロンが地域にありますが、それと同じようなことを、気高町全域の人を対象にして開催しているものです。

呼びかけをしていた地域包括支援センターの職員が、交通手段の確保がとても難しく、今後の課題だと言っていました。実際に運営してみると本当に交通手段がありません。私が他で関わっている地域主催のサロンには1回20人程度の参加者がありますが、小規模でできないことが多いため、なぎさカフェと一緒にいきたいと思っています。しかし、交通手

段がなく、各部落で連れて行ってあげるために自動車を出すとしても1台か2台で、多くて8人しか参加できません。そうすると、残り20人に声がかけられず不公平です。いいなと思いつつもなかなか行くことができないのです。これは宝木の例ですが、どこの部落も同じことを言っています。

行きと帰りに気高町内を一巡する、例えば福祉バスのようなものを運行してほしいです。交通手段があれば、60人でも70人でも参加されます。

(深澤市長)

現在、気高町内を一巡する気高循環バスがあるのですが、サロンと経路がうまく繋がっていないのかもしれない。

(地元意見)

気高循環バスは時間が合わないし、経路が違います。

(総合支所市民福祉課長)

このサロンは気高あすなろが中心になって、地域包括支援センターや関係団体に声をかけられて、月に一度実施しているものです。本日いただいたご意見について再度皆さんと話をし、どういった形であれば参加していただけるのか、検討させてください。多くの皆様に参加いただきたいと考えています。

(地元意見)

先日の台風が発生した際、宝木地区内の河内川は氾濫危険水位近くまで水位が上がり、出動待機命令が出ていたと思いますが、気高町で避難所として開設されたのは、浜村にある気高町コミュニティーセンターだけでした。私が住んでいる下光元から気高町コミュニティーセンターに行こうと思えば、上手から河内川を渡るか下手の宝木まで出て河内川を越え、さらに浜村川を越えて行くしか、ルートがありません。

なぜ、大水の時に浜村にしか避難所が開設されないのでしょうか。宝木地区に開設する必要はないのか、一度真剣に考えてほしいです。ましてや、それが氾濫危険水位に近づいている、あるいは県から待機命令が出るような状態の時に、わざわざあそこまで行く必要があるのでしょうか。先日の台風の際に非常に疑問に思いました。

(防災調整監)

台風第18号の発生時には、皆様に大変ご心配をおかけしました。台風時には、気高地域に1か所、自主避難所を開設しました。災害が進行して本当に皆様に避難を呼びかけなければならない状況になれば、私どもは避難準備情報や避難勧告を出します。また宝木地区に危険が差し迫った場合は、同時に宝木地区内に避難所を設けてご案内する手はずになっています。

台風第18号の時の河内川の増水の状況も、私どもはつぶさに監視していました。たしかに水位は上がりましたが、今回は皆様に避難準備情報を発令するレベルにまでは達しなかったため、自主避難所の開設までとなりました。もっと多くの雨が降って危険な状態に

なれば、皆様の身近な所に避難所を指定します。

宝木地区の避難所は浸水地域にあり、洪水発生時には避難所として適用性がないことにはなっていますが、命に差し迫った危険がある場合は、何とか近くの逃げられる所に逃げていただき、建物の2階など、できるだけ高い所に避難してください。これを垂直避難といいます。

危険が差し迫った場合は呼びかけを行いますので、命を守る行動をお願いします。

(地元意見)

高速道路の工事が始まっています。私は奥沢見に住んでいますが、ちょうど田植えをする前に、部落内の川の水がかなり減り、国土交通省に相談しました。今年は散水車で水をピストン輸送して、何とか田んぼができました。最初は水尻池の水をポンプアップしようという話で水質調査をしましたが、塩分濃度が高くて利用できませんでした。次に、80mほど井戸を掘りましたが水が出ず、今年はずりあえず散水車で間に合わせたわけです。



今年は何とかできましたが、今心配しているのは来年のことです。道路が開通して国土交通省が手を放した後、もう知らんと逃げられてしまうのではないかと心配しています。

その際、市の課長や総合支所長に、また相談に乗ってほしいと思います。

今また井戸を掘って調査しているようですが。

(深澤市長)

それはまた別の所ですね。代替水源も、井戸も掘ってみましたが、なかなかうまくいかなかったという経緯もあります。

奥沢見の渇水については大変ご心配をおかけしているところです。我々も国、県、市で対策協議会を設置し、しっかり取り組んでいこうと話をしています。

道路が完成したらもう知らんということはありません。我々もそんなことにならないよう国土交通省に要望したいと思います。

(地元意見)

医療費も大きく膨らみ、国家予算を圧迫して社会問題化している昨今、私達高齢者が継続的に運動して生活習慣病やロコモティブシンドロームを予防し、健康に老後を過ごすことは、重要かつ有意義なことだと思っています。そのことで、医療費や介護費用の節減が期待できます。

ついては、継続的な運動が容易にできるよう環境整備をしてください。具体的には、体育館等運動施設の利用料を無料にしてほしいです。強くお願いします。

(教育委員会事務局次長)

運動するには、いろいろな環境があると思います。例えば、地域で管理していただいている広場などは、基本的にどなたでも無償で活用できます。この他にも運動公園や体育館などもあります。地区体育館的な要素のある施設であれば、地域に管理していただいている地域の方の利用は無料となっています。ただ、中には電気代を実費負担とされている地区もあります。

それぞれの施設の位置付けによって考え方が異なりますが、合併前と合併後で使用料が高くなったと感じておられる方もあるかと思います。平成24年度に、鳥取市全体の公共施設の使用料について見直しが行われました。これは合併したからではありません。少子高齢化の進行によって様々な施設の維持管理が難しくなってきたこと、また、合併したことによって地域間格差が生じたことから全体的に見直しが行われたものです。

例えば気高町農業者トレーニングセンターは、以前は市民の利用は無料でした。受益者負担がなければ、今後引き続き施設の維持管理をしていくことができないというのが大きな要因だと思いますが、見直しによって使用料が有料になったのは皆様も記憶に新しいところではないかと思います。

また、気高町農業者トレーニングセンターは広域的な施設として管理されているため、地域内住民が使用される際の減免措置はありませんが、勤労者体育センターは管理運営を体育協会気高町支部に委託することで地域内住民の使用料は免除されており、照明代のみいただいています。それから、気高町内各小学校の体育館は「地域に開かれた学校運営」との視点もあり、使用料や電気代等は請求していません。使用料に差があることについては、体育協会気高町支部からも不公平感があるとお聞きしています。一つの課題として検討していかなければいけないと考えており、どのような方向に進むか検討しているところです。

高齢者の利用を促進することは、本当に重要なことだと思います。ただ単にスポーツ振興ということだけではなく、福祉の観点等からも捉えていろいろな施策を考えていかなければならないと認識しています。

(地元意見)

気高町体育支部にお願いしたい事があります。

私は勤労者体育館で硬式テニスをしています。暑い時には窓を開けなければとてもできませんが、窓を開けると、テニスボールがぼんぼん外に飛び出してしまうため、最後に拾って回ります。西側や北側は草がないため拾えますが、東側の草は、1週間後にまた拾いに行くと前回の時のボールがまだ残っているほど生えています。

使用料金を取るなら、周囲の草は刈ってほしいです。

(総合支所地域振興課長)

要望として承りました。

(担当課補足：総合支所地域振興課、教育委員会気高町分室)

勤労者体育センター西側の広場は、地域イベント実施時などに必要に応じて除草を行っているのが現状であり、除草回数を増やすことは難しいと考えています。

体育館利用の際は、ボールが外に出ないように注意してご利用ください。

(地元意見)

鳥取市では、気象情報の区分が「鳥取市北部」と「鳥取市南部」に分かれています。北部といっても福部町から青谷町まであります。近年は、ゲリラ豪雨のようにスポット的に降る場合もありますし、先日の台風第18号では、鹿野町で175mmの降雨がありました。

鳥取市北部でまとめられると、自分のいる所は全く降っていないのに一体どこが降っているのだろうということにもなります。また、避難するよう言われたとしても、「本当に逃げなければいけないのだろうか」と思ってしまうのではないのでしょうか。

「鳥取市北部」を2分化、3分化するなどして、もう少し細かく気象情報が知りたいです。せめて2分化して、「鳥取市北西部」などの表示にできないのでしょうか。

(防災調整監)

気象庁から鳥取市北部に対して気象警報等が発表された際に、それが北部のどこを指すのか、どこの住民の皆様へ情報をお伝えするのかというのは、我々も大きな課題だと考えています。

気象庁には、市町村を単位に警報を発表するというルールがあります。市内を2つに分けているのは、中国地方では鳥取市だけであり、気象庁としては鳥取市に特段の配慮をしているという話も聞いたことがあります。

ただ、鳥取市北部は東西に長く、住民の皆様へ切迫感を持っていただくのに少しそぐわないとのことで、今年、警報をもう少しきめ細かく出せないかという意向を、国や県に要望しています。1か月ほど前には気象庁の職員にもお願いしました。鳥取市は特段の配慮ですでに北部と南部に区分しているのだから、なかなか難しいのではないかと返事でしたが、もう少し踏み込んで検討していただきたいと要望しています。

回答は来年になると思いますが、今は回答を待っている状況です。本日いただいたご意見は、気象庁にしっかりお伝えしたいと思います。

(地元意見)

鳥取市は、なぜ市立の認定こども園を設置しないのか質問します。

先日、新聞の投稿欄に、待機児童について鳥取市内の方が投書されていました。

「鳥取市は待機児童0と言っている。しかし今年、2年前に誕生した長男夫婦の子ども保育園の入所が厳しいと知り、子どもの妻は育児休業を延長した。その後、第2子を授かり、第1子の保育園の入園を決心したが、希望するどの保育園にも空きがなかった。県では“子育て王国鳥取”を謳っているが、遠方の保育園に通っている家庭や兄弟が別々の保育園に入園している家庭もある。待機児童0とはどこからきた数字なのか。」といった内容でした。

この文章とほぼ同じことを、私は宝木地区に住んでいて知っていますし、最近、そろ

そろ勤めようと思ってもひかり保育園に入園できないので、もう少し勤めずに家にいようかという話も聞きました。

認定こども園にするかどうかは別として、とにかく本当の意味で待機児童0になるよう努力してほしいです。

(健康こども部長)

保育園になかなか入れないというご意見は、実感しています。

認定こども園は、保育所と幼稚園の性格を併せ持ったものです。現在、保育園には定員がありますが、認定こども園の定員には「保育園籍」と「幼稚園籍」があり、保育園を認定こども園にすることにより、現在の定員を「保育園籍」と「幼稚園籍」に分けることになります。保育園は「保育の必要性のある子」が対象ですが、幼稚園は3歳以上しか入園できない上、保護者に就労の条件がありません。すると、認定こども園にすることで、現在保育の必要があるお子さんがなかなか入園できない状況になってしまうことから、認定こども園もなかなか難しいと考えているところです。

第2子を出産する際に第1子がすでに保育園に入園している場合、第2子が産まれて1歳になるまでの間は保育園に在園できます。その後、仕事に復帰される際に保育園に入園できればよいのですが、鳥取市内の保育園では0歳から2歳児の需要が大変多いことから、本市として、0歳から2歳児まで預かることのできる小規模保育事業所の設置に力を入れているところです。

待機児童を出さないことが一番大事だと考えており、まずは施設の受け皿を確保しているところです。施設ができれば保育士の確保も必要です。施設があっても働ける方がいなくては子どもさんをお預かりすることができませんので、現在、保育士確保にも頑張っています。

(地元意見)

私は奥沢見に住んでいます。今年の冬の雪害で市道が壊れていますが、いつ直す予定にしていますか。

(総合支所産業建設課長)

母木坂から下りて奥沢見に抜ける道については、現在、西工事事務所が工事を担当しており、今年12月、年内の完成を目指して進めているところです。

(地元意見)

それでは、雪が降るまでに直るとのことですね。

(総合支所産業建設課長)

はい。西工事事務所からはそう聞いています。

(地元意見)

それならよいです。その言葉に間違いはないですね。

4月頃から申請しているのに実施までに6か月もかかるのなら、台風第18号の被害については来年の今頃でなければ対応できないこととなりますよ。もう少ししっかりしてください。

(担当課補足：総合支所産業建設課)

復旧工事は、平成30年3月19日完了予定として発注しました。奥沢見町内会へは、配布文書でお伝えしています。

(地元意見)

合併してもう10年以上が経過しているのに、鳥取地域の上水道料金と新市域の簡易水道料金に大きな差があります。

例えば2か月で10m³を使用した場合、上水道の場合の料金は1,490円、簡易水道の料金は2,829円となり、かなりの違いがあります。

また、簡易水道では、口径が13mmと20mm、25mmと30mmで同じ基本料金が設定されています。多

くの家庭は13mmの水道管が引かれています。13mmと20mmの違いは、13mmであれば、例えばシャワーを浴びながら他の所で水道を使うと、シャワーの湯が熱くなったり冷たくなったりします。20mmであれば、さほどそれを感じないということがあると思います。13mmと20mmはそれほど違うのに同一の基本料金になっているので、13mm口径の家庭は、20mm口径の家庭と同一料金で割高だという感覚を持ちます。

下水道料金は、鳥取市内どこに住んでいても統一です。しかし、水道料金は金額の差があります。かなり前に決まったようなので、この料金を直して欲しいとは言いませんが、新市域だけがまだ合併前の料金になっていて、水道料金についてはまだ合併していないような状態だと思います。

水道局のホームページによると、来年4月には基本料金が高くなって使用料金の比重が少し少なくなるといったことも書いてありますが、将来、我々の水道料金はどうなるのでしょうか。

(水道局西地域水道事務所長)

旧簡易水道事業給水区域の水道料金は、かなり多数の料金体系がありました。それらについて市町村合併後に段階的に調整し、ようやく平成28年4月に、全域で簡易水道料金が統一されました。そして、その1年後である本年4月、簡易水道事業が上水道事業に統合されました。

ただ、本来、一つの水道事業においては一つの水道料金体系であることが原則ですが、旧簡易水道料金が統一されてまだ1年と間がないこと、併せて旧簡易水道事業と上水道と

基本料金(1か月分/税抜き)			従量料金(1か月分/税抜き)		
口径	上水道	簡易水道地域	使用水量	上水道	簡易水道地域
13mm	460円	950円	0m ³ ~10m ³	46円	72円
20mm	1,250円		11m ³ ~20m ³	100円	
25mm	2,120円		21m ³ ~30m ³	134円	83円
30mm			31m ³ ~40m ³		
40mm	6,500円	3,800円	41m ³ ~50m ³	161円	99円
50mm	11,200円	5,950円	51m ³ ~200m ³		
75mm	30,400円	13,390円	200m ³ ~	200円	

鳥取市水道局HPより

例: 2か月で10m³使用した場合の比較

上水道料金
 $\{(基本料金460円 \times 2月) + (46円 \times 10m^3)\} \times 1.08 = 1,490円$

簡易水道地域料金
 $\{(基本料金950円 \times 2月) + (72円 \times 10m^3)\} \times 1.08 = 2,829円$

の料金の体系がかなり大きく異なっていることから、事業は統合されましたが、料金は未だ統合されていません。水道事業審議会や市議会等で審議いただき、事業統合の3年後に当たる平成32年4月に、上水道の料金に統一することが決定されています。

(地元意見)

それまで高い料金を払うわけですか。

(水道局西地域水道事務所長)

13mmの口径であっても、たくさん水を使用される方は、統合することでかえって割高になってしまいます。現在の方が、料金が安いご家庭もあるということでご理解いただきたいと思います。

(地元意見)

今後、人口がどんどん減少し、1年間に80万人も減少するような時代がくるようです。鳥取県は、最低賃金が全国で1番低いなど、暗い話ばかりを聞きます。

明るい鳥取市にしなければいけないと思いますが、市長に、明るくなるような良い話を聞かせてほしいです。

(深澤市長)

私も、日々明るい話を皆様にお伝えできるように頑張っていかなければいけないと思っています。

人口減少のお話をいただきました。明治維新以降140年かけて増加した人口は2008年にピークを迎え、今度はすごい勢いで減少しようとしています。鳥取県も同様の傾向にあります。その中で、本市ではできる限り人口が減少しないように、できれば増加するようにと取り組みを進めています。子どもを産み育てやすいまちであるように、あるいは若い人に鳥取に定着して活躍していただけるように、そして、もっと魅力のあるまちであるように、いろいろなことに取り組みなければならないと思います。それらを一つ一つしっかり毎日進めていくことによって、我々は将来に明るい希望が持てるのではないかと思います。まだまだ十分ではありませんが、一所懸命取り組み、皆様と一緒に将来に明るい希望が持てる鳥取市にしていきたいと思っています。

明るい話でなく申し訳ありませんでしたが、そのような気持ちで取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

6 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

限られた時間の中、多岐にわたり様々なご意見やご提言、ご質問をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

この地域づくり懇談会は2年に一度の開催で、回数も少ないですが、懇談会以外にも、お気軽に総合支所や市役所にご意見やご質問をいただければ大変ありがたく思います。いただいたご要望等はすぐには実現できないこともあろうかと思いますが、真摯に受け止め、

今後の市政に限りなく反映したいと思っています。引き続き、よろしくお願いします。

地域づくり懇談会に熱心にご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。